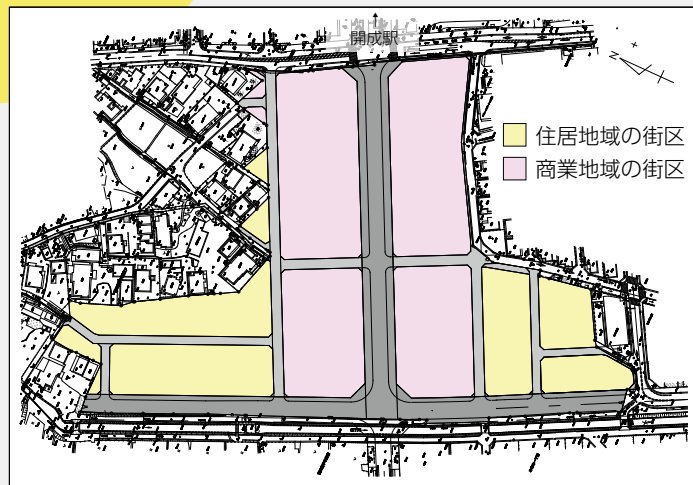


都市計画事業

駅前通り線周辺地区土地区画整理事業



事業計画

施 行 者 開成町（土地区画整理法第3条第4項）  
 施行期間 令和3～15年度（清算期間5年を含む）  
 施行面積 39,702.60㎡  
 総事業費 40億1千万円

▼開成駅周辺の将来イメージ



開成駅周辺のまちづくり



問 街づくり推進課  
 ☎ 84-0321

魅力ある町の玄関口をつくるために

開成町は、全域が都市計画区域に指定されていて、北部、中部、南部の3地域に分けて計画的に土地利用を進めてきました。

南部地域は、小田急線開成駅を中心に、良好な住宅地や商業・産業拠点を集めた新市街地として、現在も変化を続けています。

地域の発展を支える拠点にしているためにも、町は土地区画整理事業によって、魅力的な街づくりを推進していきます。

開成駅周辺40年の歩み

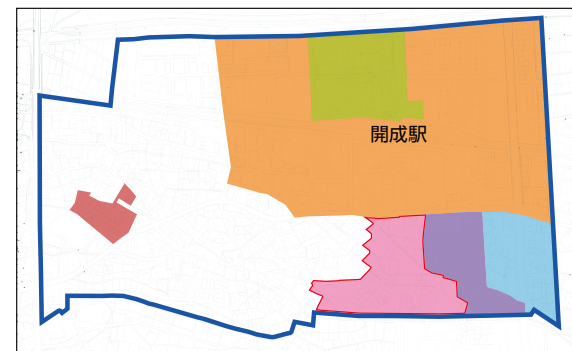
昭和50年代初め、現在の開成駅周辺は市街化を抑制する区域である「市街化調整区域」で、田園風景が広がっていました。

その後、駅を核とした街づくりを進めるため、昭和54年に土地区画整理事業の施行区域（左図の青枠内）を都市計画決定しました。

この決定に伴い、同区域を『市街化区域』へ編入し、昭和60年には開成駅が開設されました。

これまでに、駅前通り線周辺地区を含め、約58%が施行されています。

▼開成駅周辺の土地区画整理事業施行区



S61年完了 H 4年完了 H 8年完了  
 H13年完了 H13年完了 R15年完了予定

